

第6回荒川水系流域委員会の主な意見

< 河川整備の目標（案）について >

整備計画の対象期間が30年間というのは、長すぎるのではないかと特に、環境に関する施策や水利権の更新など。

目標の流量が羽越水害の9割の流量という表現は、地域住民の理解が得にくいのでは？ また、説明に当たっては確率規模がいくらぐらいかわからないが、併記すれば分かり易いのではないかと？

羽越水害以前のより豊かな環境の再生という基本方針に対して、サクラマスの生息が河川環境整備の一つの指標になるのでは？

< 河川整備の実施に関する基本的事項について >

羽越水害の時は、荒川頭首工に流木がつまり、洪水被害を助長したように記憶している。また、頭首工下流が深掘れしている。このような堰は利水上必要であろうが、治水上は撤去すべきでは？

河口砂州の固定化によって、洪水の流下阻害、魚類の遡上障害、マリーナからの船舶の出航障害が発生しているため、河口砂州を撤去することを検討できないか？

羽越水害以前のより豊かな環境の再生という基本方針に関する取組が十分ではないのではないかと？ サクラマスの避難場所を整備するため、コンクリートブロックではなく、木工沈床を多用することなどを検討して頂きたい。

< 河川工事の実施に関する事項について >

塩谷地区の築堤を行う場合には、塩谷集落の歴史的価値に配慮したものとすべき。

花立狭窄部でミサゴが4、5つがい営巣しており、工事現場（頭首工の護床工：農林施工）に近い巣のほうがむしろ順調に雛が成長している。工事や周辺の交通の影響は少ないと考えられる。

また、オジロワシが花立で越冬した。荒川の環境が良好な証拠と考えられる。

河川工事の実施に当たっては、施工時期、施行方法、施工規模を検討することになっているが、特に施工規模については適切に設定していただきたい。

< 河川の維持の実施に関する事項について >

河川管理者が有する情報は、情報提供体制を一元化した上で、自治体と一緒に
なって積極的に開示していくべき。特に濁水時の情報も積極的に開示すべ
き。

< その他、取り組む事項について >

ボランティアでゴミ拾いをする人が参加しやすくなるよう、拾ったゴミの収
集などの体制整備を検討して頂きたい。

< 住民意見聴取について >

今回の委員会資料は膨大であることから、住民説明会実施時に住民に配布す
る資料は、パンフレットのみとした方が良いのではないかと。